

# 半期報告書

(第86期中)

自 2025年4月1日

至 2025年9月30日

## ユタカフーズ株式会社

(E00465)

---

# 半期報告書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【中間財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16

期中レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 第86期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 ユタカフーズ株式会社

【英訳名】 YUTAKA FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋 本 淳

【本店の所在の場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 業務部次長 齋 藤 幸 治

【最寄りの連絡場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 業務部次長 齋 藤 幸 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 中間会計期間	第86期 中間会計期間	第85期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	7,180	7,285	14,455
経常利益 (百万円)	441	526	800
中間(当期)純利益 (百万円)	306	375	553
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,160	1,160	1,160
発行済株式総数 (株)	8,832,311	8,832,311	8,832,311
純資産額 (百万円)	22,352	23,070	22,504
総資産額 (百万円)	25,143	26,737	25,755
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	44.05	54.03	79.68
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率 (%)	88.9	86.3	87.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	731	564	1,408
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,567	△2,158	△4,124
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△139	△139	△278
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	4,547	796	2,529

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間会計期間において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

当中間会計期間末における資産の部は26,737百万円となり、前事業年度末と比べ981百万円増加しました。これは主に、建設仮勘定が2,511百万円、投資有価証券が477百万円増加し、現金及び預金が1,748百万円、建物(純額)が77百万円、機械及び装置(純額)が158百万円減少したことによるものであります。

負債の部は3,667百万円となり、前事業年度末と比べ415百万円増加しました。これは主に、繰延税金負債が136百万円、未払法人税等が19百万円、買掛金が38百万円、その他が217百万円増加し、役員賞与引当金が10百万円減少したことによるものであります。

純資産の部は23,070百万円となり、前事業年度末と比べ565百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が236百万円、その他有価証券評価差額金が329百万円増加したことによるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加や、雇用・所得環境が改善され、景気が緩やかに回復をみせる一方で、中東情勢の緊迫化、米国による追加関税の影響など不確定要素が多く、国内においても長引く物価高による消費者の購買意欲の停滞、人手不足による供給制約など景気の下振れ要因が多く、先行きは不透明な状況が続いている状況です。

食品業界におきましては、継続する物価上昇による消費意欲の減退、より一層食への安心・安全に対する関心が高まるとともに、原材料価格や燃料費の高騰は続くと思われ、厳しい経営環境が継続していくと見込まれます。

このような状況の中で、当社は新たに3つの基本方針を柱とする2026年3月期からの中期経営計画を策定しております。基本方針に沿った取り組みを実施することで、売上拡大、収益基盤の強化、持続的成長を目指してまいりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は7,285百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は430百万円（前年同期比16.6%増）、経常利益は526百万円（前年同期比19.3%増）、中間純利益は375百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

液体部門は、饅のたれや、即席麺等の添付スープの売上が伸び、売上高は2,632百万円（前年同期比7.5%増）となりましたが、原材料費の上昇の影響が大きくセグメント利益は95百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

粉体部門は、顆粒製品の受託が伸び、売上高は2,461百万円（前年同期比8.4%増）となり、セグメント利益は169百万円（前年同期比67.0%増）となりました。

チルド食品部門は受託が前年並みに推移し、売上高は949百万円（前年同期比1.5%減）となり、セグメント利益は151百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

即席麺部門は、受託製品が増加し、売上高は860百万円（前年同期比3.6%増）となりましたが、セグメント利益は6百万円（前年同期比52.1%減）となりました。

その他は、水産物の取扱が減少し、売上高は381百万円（前年同期比42.6%減）となりましたが、セグメント利益は8百万円（前年同期比17.5%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1,732百万円減少し、796百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動により得られた資金は564百万円となり、前中間会計期間と比べ166百万円（22.7%）の減少となりました。営業活動で得られた資金の主な要因は、税引前中間純利益536百万円、減価償却費281百万円による資金の増加、並びに棚卸資産の増加51百万円、未払消費税等の減少91百万円、長期前払費用の増加額53百万円、法人税等の支払額133百万円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は2,158百万円となり、前中間会計期間と比べ590百万円（37.7%）の増加となりました。投資活動により使用した資金の主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,170百万円、定期預金の払戻による収入43百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は139百万円となり、前中間会計期間と比べ0百万円（0.4%）の支出増となりました。なお、財務活動による支出は、主に配当金の支払によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、107百万円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,832,311	8,832,311	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	8,832,311	8,832,311	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	8,832	—	1,160	—	1,160

(5) 【大株主の状況】

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	3,533	50.86
VASANTA MASTER FUND PTE. LTD. (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部 )	137 TELOK AYER S T REET, LEVEL 03-07 S INGAPORE 068602 (東京都港区港南2丁目15-1)	342	4.92
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	210	3.02
ユタカフーズ従業員持株会	愛知県知多郡武豊町字川脇34番地1	199	2.87
MSIP CLIENT SEC URITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CA NARY WHARF, LONDON E 14 4 QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	188	2.70
株式会社あいち銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	85	1.22
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	80	1.15
焼津水産化学工業株式会社	静岡県焼津市小川新町5丁目8-13	76	1.09
知多信用金庫	愛知県半田市星崎町3丁目39-10	74	1.06
ダイナパック株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目14-15	55	0.79
計	—	4,844	69.73

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,884,790株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,884,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式6,938,300	69,383	—
単元未満株式	普通株式 9,311	—	—
発行済株式総数	8,832,311	—	—
総株主の議決権	—	69,383	—

② 【自己株式等】

(2025年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユタカフーズ株式会社	愛知県知多郡武豊町 字川脇34番地の1	1,884,700	—	1,884,700	21.33
計	—	1,884,700	—	1,884,700	21.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、ふじみ監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表】

### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	2,547	798
売掛金	1,857	1,763
商品及び製品	499	526
仕掛品	27	29
原材料及び貯蔵品	314	336
関係会社短期貸付金	5,500	5,500
その他	87	96
貸倒引当金	△7	△7
流动資産合計	10,828	9,044
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,991	1,913
機械及び装置（純額）	1,183	1,025
建設仮勘定	8,081	10,593
その他（純額）	1,387	1,369
有形固定資産合計	12,644	14,902
無形固定資産	40	34
投資その他の資産		
投資有価証券	2,136	2,613
その他	106	141
投資その他の資産合計	2,242	2,755
固定資産合計	14,927	17,692
資産合計	25,755	26,737

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,090	1,128
リース債務	1	1
未払法人税等	146	165
賞与引当金	161	167
役員賞与引当金	13	3
その他	852	1,069
<b>流動負債合計</b>	<u>2,264</u>	<u>2,535</u>
<b>固定負債</b>		
リース債務	0	—
繰延税金負債	—	136
退職給付引当金	979	988
役員退職慰労引当金	6	7
<b>固定負債合計</b>	<u>986</u>	<u>1,131</u>
<b>負債合計</b>	<u>3,251</u>	<u>3,667</u>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,160	1,160
資本剰余金	1,160	1,160
利益剰余金	22,766	23,003
自己株式	△3,458	△3,458
<b>株主資本合計</b>	<u>21,629</u>	<u>21,865</u>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	874	1,204
<b>評価・換算差額等合計</b>	<u>874</u>	<u>1,204</u>
<b>純資産合計</b>	<u>22,504</u>	<u>23,070</u>
<b>負債純資産合計</b>	<u>25,755</u>	<u>26,737</u>

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	7,180	7,285
売上原価	6,390	6,445
売上総利益	789	839
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	151	157
賞与引当金繰入額	19	20
役員賞与引当金繰入額	7	3
退職給付費用	8	8
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
その他	232	219
販売費及び一般管理費合計	420	409
営業利益	369	430
営業外収益		
受取利息	18	29
受取配当金	46	58
雑収入	9	12
営業外収益合計	74	100
営業外費用		
賃貸費用	1	1
減価償却費	1	3
雑支出	0	0
営業外費用合計	2	4
経常利益	441	526
特別利益		
補助金収入	—	14
特別利益合計	—	14
特別損失		
固定資産除売却損	1	2
固定資産撤去費用	—	2
特別損失合計	1	4
税引前中間純利益	439	536
法人税、住民税及び事業税	130	152
法人税等調整額	2	8
法人税等合計	133	160
中間純利益	306	375

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	439	536
減価償却費	303	281
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1	5
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△7	△10
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△2	8
前払年金費用の増減額（△は増加）	0	△2
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	0	0
有形固定資産除却損	1	2
有形固定資産撤去費用	—	2
受取利息及び受取配当金	△65	△88
売上債権の増減額（△は増加）	35	94
棚卸資産の増減額（△は増加）	△41	△51
仕入債務の増減額（△は減少）	△56	38
未払消費税等の増減額（△は減少）	71	△91
長期前払費用の増減額（△は増加）	7	△53
その他の流動資産の増減額（△は増加）	90	△9
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△21	△54
小計	752	610
利息及び配当金の受取額	64	88
法人税等の支払額	△85	△133
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>731</b>	<b>564</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△656	△27
定期預金の払戻による収入	836	43
有形固定資産の取得による支出	△1,747	△2,170
有形固定資産の除却による支出	—	△2
無形固定資産の取得による支出	—	△0
その他の支出	△0	△0
その他の収入	0	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,567</b>	<b>△2,158</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△0	△0
配当金の支払額	△138	△139
自己株式の純増減額（△は増加）	△0	△0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△139</b>	<b>△139</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△975	△1,732
現金及び現金同等物の期首残高	5,523	2,529
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,547	※ 796

【注記事項】

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	5,291百万円	798百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△744	△2
現金及び現金同等物	4,547	796

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	138	20.00	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	138	20.00	2024年9月30日	2024年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	138	20.00	2025年3月31日	2025年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	138	20.00	2025年9月30日	2025年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計 (注) 2
	液体	粉体	チルド食品	即席麺	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	2,448	2,271	964	830	6,515	664	7,180
外部顧客への売上高	2,448	2,271	964	830	6,515	664	7,180
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,448	2,271	964	830	6,515	664	7,180
セグメント利益	115	101	130	14	362	6	369

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品（冷凍魚ほか）であります。

2 セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計 (注) 2
	液体	粉体	チルド食品	即席麺	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	2,632	2,461	949	860	6,904	381	7,285
外部顧客への売上高	2,632	2,461	949	860	6,904	381	7,285
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,632	2,461	949	860	6,904	381	7,285
セグメント利益	95	169	151	6	422	8	430

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品（冷凍魚ほか）であります。

2 セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	44円05銭	54円03銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	306	375
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	306	375
普通株式の期中平均株式数(株)	6,947,802	6,947,591

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第86期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年10月31日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| ① 中間配当による配当金の総額     | 138百万円     |
| ② 1 株当たりの金額         | 20円00銭     |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2025年12月5日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

ユタカフーズ株式会社

取締役会 御中

ふじみ監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 今 井 清 博  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 増 田 智 洋  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユタカフーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユタカフーズ株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】

東海財務局長

【提出日】

2025年11月13日

【会社名】

ユタカフーズ株式会社

【英訳名】

YUTAKA FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 橋 本 淳

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

**1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長橋本淳は、当社の第86期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。